

松阪市告示第307号

松阪市災害時協力井戸に関する要綱を次のように定める。

平成26年6月27日

松阪市長 山中 光 茂

松阪市災害時協力井戸に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震等の災害により上水道設備等が被災した場合において、当該設備等が復旧するまでの間の水の確保を図るため、災害時協力井戸の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「災害時協力井戸」とは、災害時に市民等が利用できるよう、市長が登録した井戸をいう。

(登録)

第3条 市長は、井戸の所有者又は管理者から災害時協力井戸として登録の申出のあった井戸のうち、次条各号に定める要件を満たしたものを災害時協力井戸として登録するものとする。

(登録の要件)

第4条 災害時協力井戸の登録要件は、原則として次のとおりとする。

- (1) 市内に所在するものであること。
- (2) 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用するものであること。
- (3) 災害時に無償で井戸の使用及び井戸水の提供ができること。
- (4) 井戸水をくみ上げるためのポンプ等必要な設備が設置されていること。
- (5) 井戸枠などがあり、安全に使用できること。
- (6) 井戸の所在地等必要事項を公表できるものであること。

(広報)

第5条 市長は、募集その他必要な方法により、災害時協力井戸の拡充を図り、災害時協力井戸の所在等について広く周知するものとする。

(登録の申出)

第6条 災害時協力井戸の登録を受けようとする者(以下「申出者」という。)は、災害時協力井戸登録申出書(様式第1号)に必要な事項を記入し、市長に提出するものとする。

(登録の決定)

第7条 市長は、申出のあった井戸が第4条各号に該当すると認められるときは、災害時協力井戸登録決定通知書(様式第2号)により、認められないときは災害時協力井戸不登録決定通知書(様式第3号)により申出者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により登録を受けた申出者(以下「登録者」という。)に対し、「災害時協力井戸」シート(様式第4号)を交付するものとする。

(災害時協力井戸の管理)

第8条 市長は、災害時に迅速かつ安全に災害時協力井戸を活用できるよう、災害時協力井戸の所在地等の公表及び名簿の適正な管理を行うものとする。

2 登録者は、「災害時協力井戸」シートを玄関等の外部から見やすい場所に掲示するとともに、災害時協力井戸の保全に努めるものとする。

(登録の変更)

第9条 登録者は、災害時協力井戸の登録の変更を行うときは、災害時協力井戸登録変更届出書(様式第5号)により市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の届出を受理したときは、第4条各号に定める要件を満たしていることを確認したうえで、登録変更するものとする。

(登録の解除)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当した場合は、災害時協力井戸の登録を解除できるものとする。

- (1) 登録者から災害時協力井戸登録解除申出書(様式第6号)により登録解除の申出があった場合
- (2) 第4条各号に定める登録要件を満たさなくなった場合
- (3) その他市長が必要と認めた場合

2 市長は、前項の規定により災害時協力井戸の登録を解除したときは、災害時協力井戸登録解除通知書（様式第7号）により当該登録者に通知するものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成26年7月1日から施行する。

（宛先）松阪市長

申出者 住 所
 （所有者又は管理者）氏 名 ⑩
 電 話 （ ）

災害時協力井戸登録申出書

私が所有（管理）する下記の井戸について、松阪市災害時協力井戸の登録に関する要綱第6条第1項の規定により、災害時協力井戸として登録することを申し出ます。
 なお、災害時協力井戸に登録された場合には、災害時に広く市民等が使用できるよう井戸の所在地等を公表することに同意します。

所 有 者 <small>（申出者が管理者の場合に記入）</small>	氏 名		電 話	
	住 所			
井 戸 の 状 況 等	井戸の所在地	松阪市 町		
	井戸の位置	<input type="checkbox"/> 住宅等敷地内（ <input type="checkbox"/> 屋内・ <input type="checkbox"/> 屋外）・ <input type="checkbox"/> 田畑・ <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	汲み上げ方法	<input type="checkbox"/> 動力式（電動含む）・ <input type="checkbox"/> 手動式・ <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	蛇 口	<input type="checkbox"/> 有（ 箇所）・ <input type="checkbox"/> 無		
	使用状況	<input type="checkbox"/> 飲用に使用している。 <input type="checkbox"/> 飲用以外（洗濯、風呂等）に使用している。 <input type="checkbox"/> 事業（ ）に使用している。 <input type="checkbox"/> 農業用水等に使用している。 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
水 量	<input type="checkbox"/> 確保されている。 <input type="checkbox"/> 渇水期等には枯れることがある。 <input type="checkbox"/> 不明			
※処理欄 <small>（市にて記載）</small>	申出番号		申出日	
	登録番号	—		
	調査日	年 月 日	登録日	年 月 日

様

松阪市長



災害時協力井戸登録決定通知書

年 月 日付けで申出のありました災害時協力井戸の登録につきまして
は、松阪市災害時協力井戸の登録に関する要綱第3条の規定により、下記のとおり登
録しましたので通知します。

記

- 1 所在地 松阪市 町
- 2 登録番号

（注意事項）

- 1 「災害時協力井戸」シートを交付しますので、玄関等の外部から見やすい場所
に掲示してください。
- 2 井戸の登録変更を行うときは、災害時協力井戸登録変更届出書（様式第5号）
を提出してください。
- 3 井戸の登録を解除するときは、災害時協力井戸登録解除申出書（様式第6号）
を提出してください。
- 4 災害時に広く市民等が活用できるよう井戸の所在地等（井戸の所在地、汲み上
げ方式、使用状況）を公表するものとします。

様式第3号（第7条関係）

第 年 月 日 号

様

松阪市長



災害時協力井戸不登録決定通知書

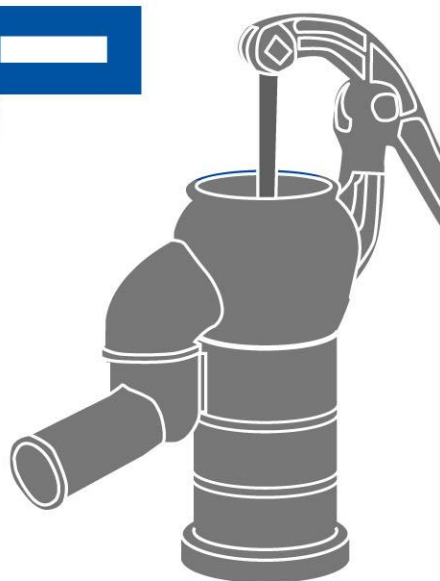
年 月 日付けで申出のありました災害時協力井戸の登録につきまして
は、松阪市災害時協力井戸の登録に関する要綱第4条に規定する登録の要件のうち、
第 号要件を満たさないため、不登録と決定しましたので通知します。

様式第4号（第7条関係）

縦：297mm

横：105mm

災害時 協力井戸



- ・災害によって断水した時にこの井戸をご使用ください。
- ・井戸の利用は所有者(管理者)の善意によるものですので、使用上の指示を受けた場合にはその指示に従ってください。

 松阪市

（宛先）松阪市長

申出者 住 所
氏 名
電 話

㊟

災害時協力井戸登録変更届出書

私が所有（管理）する下記の井戸について、松阪市災害時協力井戸の登録に関する要綱第9条の規定により、災害時協力井戸の登録の変更を届け出ます。

記

1 所在地

2 登録番号

3 変更事項

（1）所有者（管理者）

（2）井戸の位置

（3）汲み上げ方法

（4）使用状況

（5）水量

（6）水の状態

（宛先）松阪市長

申出者 住 所
氏 名
電 話

㊟

災害時協力井戸登録解除申出書

私が所有（管理）する下記の井戸について、災害時協力井戸の登録を解除することを申し出ます。

記

- 1 所在地 松阪市 町
- 2 登録番号

様式第7号（第10条関係）

第 年 月 日

様

松阪市長



災害時協力井戸登録解除通知書

年 月 日付で申出のありました災害時協力井戸の登録の解除につきましては、松阪市災害時協力井戸の登録に関する要綱第10条第1項第 号の規定により、下記の登録を解除しましたので通知します。

記

- 1 所在地 松阪市 町
- 2 登録番号